

宿泊税 電子申告の手引き (しまね電子申請サービス版)



松江市

※入湯税の電子申告についても同様の手順です。

目次

1. 概要.....	1
2. 「しまね電子申請サービス」 アクセス方法.....	2
3. アカウント登録方法（初回のみ）.....	3
(1) メールアドレスで登録する場合.....	3
(2) 外部サービスで登録する場合.....	5
4. ログイン方法.....	7
5. 電子申告方法.....	8
6. 申請内容の確認方法.....	16
(1) 申請完了メールから確認する場合.....	16
(2) graffer アカウントから確認する場合.....	17
7. 過去の申請情報をもとに申請する方法.....	19
8. 問い合わせ先.....	21

1. 概要

宿泊税申告の手続きについて、「しまね電子申請サービス」(Graffer スマート申請)をご利用いただくことができます。

ご利用の際は、初回にアカウントの登録が必要です。なお、複数の施設を経営されている方は、一つのアカウントから各施設の申告を行います。

本手引きでは、「しまね電子申請サービス」を利用して宿泊税の申告書等を電子送信する方法を説明します。

※「しまね電子申請サービス」からは、電子申告のみ可能です。納税については、金融機関の窓口で「宿泊税納入書」による納税をお願いします。

※電子申告・電子納税をまとめて行いたい場合は、地方税共同機構が運営する「eLTAX (エルタックス)」から手続きが可能です。電子申告・電子納付の操作方法については、松江市 HP に掲載している「電子申告・納税の手引き (eLTAX 版)」または以下のページに公開されているマニュアルをご確認ください。

- eLTAX ホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/>



- PCdesk Next 特設ページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/special/pcdesknext/>



2. 「しまね電子申請サービス」 アクセス方法

・アドレスを入力

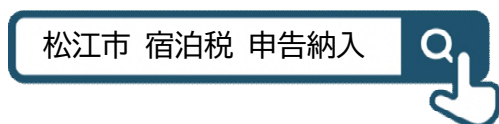
毎月の申告：

<https://ttzk.graffer.jp/city-matsue/smart-apply/apply-procedure-alias/syukuhakuzei-sinkoku>

特例申告：

<https://ttzk.graffer.jp/city-matsue/smart-apply/apply-procedure-alias/syukuhakuzei-tokureisinkoku>

・松江市 HP からリンクをクリック



3. アカウント登録方法（初回のみ）

(1) メールアドレスで登録する場合

- ① 申請ページ下部「新規登録またはログインして申請」をクリック。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

- ② 次の画面で、「Graffer アカウントをお持ちでない方」内の「新規アカウント登録」をクリック。

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

- ③ 次の画面で、姓・名・メールアドレス・パスワードを入力し、「Graffer アカウントに登録をクリック。

※法人による申請の場合、担当者の方のお名前でご登録ください。

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須

名 必須

姓 必須

名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須

8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

☐ パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
のうえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

- ④ 登録したメールアドレスに届いたメール本文にある、登録用 URL をクリックすればアカウント登録は完了です。

(2) 外部サービスで登録する場合

- ① 申請ページ下部「新規登録またはログインして申請」をクリック。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

- ② 次の画面で、「Graffer アカウントをお持ちでない方」内の「新規アカウント登録」をクリック。

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

- ③ 次の画面で、「外部サービスで登録」内の使用したいアカウントをクリック。

外部サービスで登録

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

 Googleで登録

 LINEで登録

[外部サービスでの登録とは？](#)

4. ログイン方法

- ① 申請ページ下部「新規登録またはログインして申請」をクリック。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

- ② 登録済みのアカウントでログイン。

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してログインしてください。

 **Googleでログイン**

 **LINEでログイン**

 **メールアドレスでログイン**

[ログイン方法について教えてください](#)

5. 電子申告方法

- ① 「宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求」または「宿泊税 納入申告（特例申告）」のどちらかを選択。
（毎月の申告の場合）

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

入力の状況

0%

松江市の「宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求」のオンライン申請ページです。

宿泊税の納入申告、既申告分の修正申告・更正請求ができます。

※納付手続きはできません。

※特例の承認を受けている場合は「宿泊税 納入申告（特例申告）」から申告してください。

[宿泊税制度について](#) 

（特例申告の場合）

宿泊税 納入申告（特例申告）

入力の状況

0%

松江市の「宿泊税 納入申告（特例申告）」のオンライン申請ページです。

宿泊税の納入期限等特例承認を受けたもののみが納入申告ができます。

※納付手続きはできません。

※特例の承認を受けていない場合は「宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求」から申告してください。

※修正申告・更正請求をする場合は「宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求」から申告してください。

[宿泊税制度について](#) 

- ② 「申請者の種別」を選択。

宿泊税 納入申告（特例申告）

入力の状況 33%

入力フォーム

特別徴収義務者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☐ 法人

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

- ③ 必須項目を入力し、「一時保存して、次へ進む」をクリック。
(個人の場合)

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

入力の状況

33%

入力フォーム

特別徴収義務者の情報

申請者の種別

必須

☒ 個人

☐ 法人

名前

必須

特別徴収義務者の名前を入力してください。
個人の例) ○○ ○○
法人の例) ○○株式会社

松江 太郎

✓

電話番号

必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。

0852-55-5154

✓

メールアドレス

自動入力

preview-demo@example.com

✕

一時保存して、次へ進む

(法人の場合)

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

入力の状況 33%

入力フォーム

特別徴収義務者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☒ 法人

法人を検索して自動入力する

法人名 必須

特別徴収義務者の名前を入力してください。
個人の例) ○○ ○○
法人の例) ○○株式会社

松江市株式会社

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。

0852-55-5154

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください。

松江 太郎

一時保存して、次へ進む

- ④ 申告月を入力し、宿泊税納入申告書と月計表を添付のうえ、「一時保存して、次へ進む」をクリック。

(毎月の申告の場合)

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

入力の状況67%

入力フォーム

申告について

申告の種類 必須

選択してください。

・納入申告：前月分を申告する場合

・修正申告：納入申告済み税額に変更が生じ、納入不足が発生する場合

・更正請求：納入申告済み税額の変更が生じ、還付が発生する場合

☒ 納入申告

☐ 修正申告

☐ 更正請求

宿泊施設名称 必須

宿泊施設名称を記入してください。

松江市ホテル

✓

申告月 必須

納入申告をする年月を選択してください。

例) 2026年3月1日～3月31日ご利用分→「2026年(令和8年)3月」

2026/03

✓

📅

(特例申告の場合)

宿泊税 納入申告 (特例申告)

入力の状況67%

入力フォーム

申告について

宿泊施設名称 必須

宿泊施設名称を記入してください。

松江市ホテル

申告月 必須

納入申告をする年月を選択してください。

例) 2026年3月1日～5月31日ご利用分→「2026年(令和8年) 5月」

2026/05

「宿泊税納入申告書・月計表」のアップロード 必須

作成した「宿泊税納入申告書・月計表」をアップロードしてください。
書式ひな形は松江市HPに掲載しています。
ファイル形式) pdf,xlsx

アップロード

アップロードしたファイル

宿泊税納入申告書・月計表.xlsx

削除

「宿泊税納入申告書・月計表」のアップロード (2つ目) 任意

作成した「宿泊税納入申告書・月計表」のファイルが2つ以上ある場合に、
2つ目をこちらにアップロードしてください。
ファイル形式) pdf,xlsx

アップロード

アップロードしたファイル

「修学旅行等であることの証明書」のアップロード 任意

提出された「修学旅行等であることの証明書」をアップロードしてください。
ファイル形式) pdf

アップロード

アップロードしたファイル

以上で入力が終了しました。
入力内容の確認画面に進みます。

一時保存して、次へ進む

ここをクリックして
宿泊税納入申告書・月計表を添付

ファイルが2つ以上ある場合は
2つ目はここに添付

修学旅行等であることの証明書
が提出された場合はここに添付

14

- ⑤ 申請内容確認画面で確認し、問題がなければ「この内容で申請する」をクリック。
※申請後は、申請者側から申請内容の訂正はできません。
訂正がある場合は、松江市市民税課（0852-55-5154）までご連絡ください。

(中略)

申告について

申告月 必須

2026-05  編集

宿泊税納入申告書・月計表のアップロード 必須

[宿泊税納入申告書・月計表.xlsx](#)   編集

この内容で申請する

- ⑥ 以下の画面が表示されたら、納入申告書の提出は完了です。

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら](#)
[\(申請詳細\)](#) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

6. 申請内容の確認方法

(1) 申請完了メールから確認する場合

申請完了メール内「申請の詳細は、以下 URL からご確認いただけます。」の下に記載された URL をクリックすると、申請情報が表示される。

[申請一覧](#) / [申請詳細](#)

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

申請番号 4577-5595-2558-8945898

[申請を取り下げる](#)[この申請をもとに新規申請](#)

[申請基本情報](#)[申請内容](#)

申請先

松江市

対応ステータス

受付済

手続き名称

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

申請者情報

種別	個人
----	----

(中略)

(2) graffer アカウントから確認する場合

- ① graffer アカウントにログイン後、画面右上に表示されるアカウント名をクリックし、「申請一覧」をクリック。



- ② 過去の申請一覧が表示され、確認したい申請情報の「詳細を確認する」をクリック。



③ 申請情報が表示される。

[申請一覧](#) / [申請詳細](#)

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

申請番号 4577-5595-2558-8945898

[申請を取り下げる](#)[この申請をもとに新規申請](#)

[申請基本情報](#)[申請内容](#)

申請先

松江市

対応ステータス

受付済

手続き名称

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

申請者情報

種別	個人
----	----

(中略)

7. 過去の申請情報をもとに申請する方法

複数施設を経営されている場合、過去の申請情報をもとに新たに申告を行うことができます。

- ① graffer アカウントにログイン後、画面右上に表示されるアカウント名をクリックし、「申請一覧」をクリック。



- ② 過去の申請一覧が表示され、確認したい申請情報の「詳細を確認する」をクリック。



- ③ 申請情報が表示されるので、「この申請をもとに新規申請」をクリック。

[申請一覧](#) / [申請詳細](#)

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

申請番号 4577-5595-2558-8945898

[申請を取り下げる](#)[この申請をもとに新規申請](#)

[申請基本情報](#)[申請内容](#)

申請先

松江市

対応ステータス

受付済

手続き名称

宿泊税 納入申告・修正申告・更正請求

申請者情報

種別	個人
----	----

(中略)

- ④ 以前の申請情報が反映された状態で申請入力画面が表示されるので、入力を進めてください。

8. 問い合わせ先

松江市財政部市民税課諸税係

〒690-8540 松江市末次町 86 番地 松江市役所本館 2 階（22 番窓口）

TEL：0852-55-5154

FAX：0852-55-5545

メール：shiminzei@city.matsue.lg.jp

松江市 HP（宿泊税に関するページ）：

https://www.city.matsue.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/zeikin/shukuhakuzei/22627.html



令和 7 年 11 月発行